

# エルタックスにするとこんなに便利です。



混雑する地方公共団体の窓口に出かけずに、オフィスからインターネットで簡単に申告ができます。

複数の地方公共団体への申告をまとめて一度に送信できます。

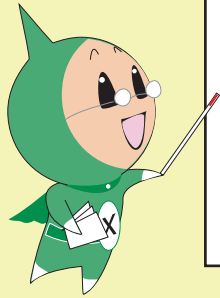
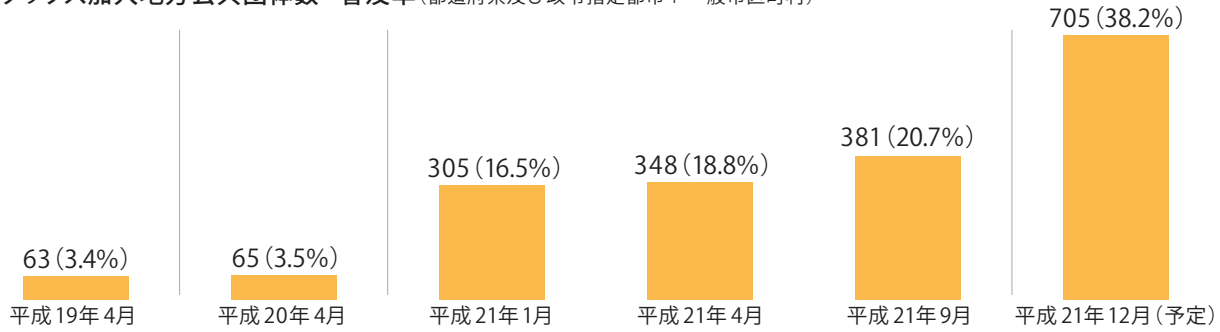
## メリット

市販の税務会計ソフトで作成したデータが使えます。  
(eLTAX対応ソフトに限ります。)

eLTAX対応ソフトで申告書が簡単に作成できます。

## エルタックスを利用する地方公共団体が増えています。

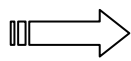
エルタックス加入地方公共団体数・普及率(都道府県及び政令指定都市+一般市区町村)



## 利用したいんだけど……どうすればいいの？

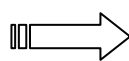
1. 電子証明書を取得します。

商業登記認証局、公的個人認証局、日本税理士会連合会電子認証局、特定の民間認証局が発行した**電子証明書**が必要です。



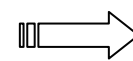
2. 利用届出を行います。

「eLTAX」ホームページで必要事項を入力して利用届出を行ってください。  
入力したe-mailアドレスに利用者IDと仮暗証番号が表示されますので、印刷して保管します。



3. 手続完了通知を受け取ります。

入力したe-mailアドレス宛に「手続き完了通知」メールが届きます。  
有効になった利用者IDでログインします。



4. PCdeskを入手します。

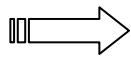
「eLTAX」の利用のための専用ソフト「PCdesk」をホームページからダウンロードし、インストールしてください。  
(希望者にはCD-ROMの送付も行なっています。)

<http://www.eltax.jp/>

## 実際の申告はどうすればいいの？

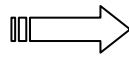
1. 申告データを準備します。

ソフト「PCdesk」で、利用届出時に入力した情報等をもとに、申告データのひな形を作成します。



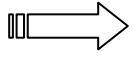
2. 申告データを入力(作成)します。

ソフト「PCdesk」またはeLTAX対応の市販の税務会計ソフトで申告データを作成し、電子署名を付与します。



3. 申告データを送信します。

利用者ICや暗証番号を入力し、ポータルセンターにアクセスした後、データを送信してください。



4. 申告結果を確認します。

各利用者ごとにメッセージボックスが用意されますので、データの受信結果や送信データの内容を確認することができます。



ご利用届出、詳しい情報はホームページをご覧ください



<http://www.eltax.jp/>

電話によるお問い合わせは

**0570-081459**

(受付時間 8:30~20:00 土日祝、年末年始を除く)  
※全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。

ハイシヨク

IP電話によるお問い合わせは

**03-5339-6701**

※通常通話料金です。

国税電子申告・納税システム(e-Tax)もご利用ください。▶ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>